

在学生の皆様へ
新型コロナウイルス感染対策に関する留意事項 【第13報】

授業等について

1)	・全学の前期実施方針【第4版】(7月13日付け)及び後期実施方針【第1版】(7月28日付け)に基づき、実施する。後期授業については、開始前にあらためて注意事項等を連絡予定。各学部等からの指示に従って受講すること。 ・対面授業を受講の際は、マスクを着用すること。(熱中症防止に留意)
2)	特に、実習科目等については、各学部等の実情に応じて実施する。科目担当教員や学務課からの指示に従って受講すること。
3)	・以下事項の該当者以外は、授業(対面授業及び大学内での遠隔授業を含む)の受講を可とする。 ・以下事項の該当者は、自宅待機すること。(自宅等での遠隔授業は受講可) 【全学方針:出席停止扱い】 ①体調不良者(かぜ症状、発熱、味覚・嗅覚異常がある場合) ②海外から入国して2週間が経過していない者

大学の講義室等の使用

1)	遠隔授業が自宅等で受講できない学生は、指定された講義室を使用する。
2)	医学科の自習室の使用については、部分的使用可とする方向で検討する。 チュートリアル室は、当分の間、授業のみの使用とするが、今後の状況次第で使用の再開を検討する。
3)	歯学部自習室及びゼミ室等の利用については当面、使用を制限する予定である。使用条件は今後の状況次第で決定する。

健康確認

1)	夏季休業中も、毎朝体温を測定し、症状の有無及び県外への移動歴を健康チェック表に記載(またはmanabaに入力)する。
2)	発熱・咳・咽頭痛がある場合は、大学への登校や外出を控える。左記の症状があり、授業等を欠席した場合は不利益にならないよう代替措置を検討する。
3)	・人と近くで接するときは不織布マスクを着用する。不織布マスクがない場合は、布マスクでも構わない。 ・今後も、基本的な予防策(手洗い、外出時のマスク着用等)を徹底する。

症状がみられた場合

1)	発熱、咽頭痛、咳や呼吸器症状など異常がある場合は、学生支援係に電話またはメールで連絡する。 (TEL:099-275-6727 E-mail:gakusei@m3.kufm.kagoshima-u.ac.jp)
2)	軽度の感冒症状だけの場合は、自宅で経過をみてもよいが、必要に応じて近くの医療機関を受診する。その際は、渡航歴・国内移動歴を申し出る。
3)	国内流行地への訪問歴だけでは、新型コロナウイルスPCR検査の適応にはならない。自己判断でPCR検査を医療機関に無理に依頼することはやめる。
4)	・息苦しさ、強いだるさ、高熱などの強い症状のいずれかがある場合、または比較的軽いかぜ症状が続く場合(4日以上は必ず)は、近くの保健所等に設置されている「帰国者・接触者相談センター」に電話で相談して、指示に従う。 ・同センターへ連絡した場合は、必ず学生支援係に連絡する。 ・軽快しても解熱後2日経過するまで、かぜ症状が改善するまで自宅待機し、その後もマスク着用を心がける。

新型コロナウイルス感染症患者等との接触【報告必須:直ちに】

1)	確定患者の濃厚接触者として保健所から健康観察下にある方は、学生支援係に連絡する。
2)	新型コロナウイルス感染疑い者、濃厚接触疑い者については、以下の様式により学生支援係に提出する。 https://fs.cc.kagoshima-u.ac.jp/public/q9zsgAQITbAyq8BjfNzxCdKJ2Oux6w-euomnPW_v1BY
3)	上記 1)2)に該当する方は、本学の夏季一斉休業期間(8月12日～14日)、休日及び時間外は下記メールへ報告する。 【学生部学生生活課長】TEL:099-285-7330 E-mail:gakuseik@kuas.kagoshima-u.ac.jp
4)	原因不明の肺炎患者と接触した場合も、学生支援係に連絡する。

移動について

1) 海外	海外渡航は禁止
2) 国内	・level3(※)の流行地域への移動は可能な限り必要最小限とし、自粛する。 ・その他の地域についても十分注意する。県内・外の感染者の発生動向を踏まえ、Webを活用する等、「新しい生活様式」を徹底する。 ※(※)大学病院感染制御部作成(HP参照) https://www.kufm.kagoshima-u.ac.jp/~ict/shingatakoronauirusu/ryuukouchiiki%20kokunai.pdf

臨床実習生・臨床実習生(医学部・歯学部)の国内移動(マッチングのための病院見学含む)

【臨床実習・臨床実習については、実習先の基準に従って対応する】

1)	・level 3 の流行地域への移動は、可能な限り必要最小限とし自粛する。 ・その他の地域についても十分注意する。 ・やむを得ず県外へ移動した場合は、各診療科(各科目)の実習担当教員に相談の上、2週間は特に体調管理に注意し、検温とマスク着用、手指消毒を徹底の上、実習に参加する。
----	--

サークル活動、学生の交流及び自宅待機等について

1)	・サークル活動は、以下の制限を付した上で5月21日から開始可としている。 ただし、特別な事情により顧問教員が必要と認めた場合は、禁止期間を延長することも可能とする。 【全学指針】 ①3つの密(換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集空間、間近で会話や発声する密接場面)の環境における活動は禁止 ②コンパ等(歓迎会含む)は禁止 ③鹿児島県外への移動を含む遠征等は禁止 ※活動内容は、特に①に留意し、顧問教員と相談の上、開始すること。
2)	・コンパ等(歓迎会含む)及びカラオケは、禁止する。 ・閉鎖した密閉空間、密集する機会、会話や発声など密接な交流は避ける。
3)	友人との会食や飲み会、サークル旅行など多人数での集団行動、課外活動におけるイベント・合宿における感染リスクについて、特に注意を払う。
4)	外出については、「感染防止策が徹底できていないなど、クラスター発生のおそれが高い施設」や「三つの密(密閉・密集・密接)のある場」は、徹底的に避ける。
5)	日常生活(アルバイトを含む)については、『新しい生活様式の定着に向けた鹿児島県の取組』(最新版) (URL: http://www.pref.kagoshima.jp/)に基づき、医療人育成学部の学生として自覚ある行動をとる。